本號十面
明治卅五年三月十一日 遞信省認可
明治二十六年六月十四日
定價金二錢

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり

時事新報には每號詳細なる商况物價の報告あり

第三千六百八十一號 水曜日
明治廿六年六月十四日(壬午)
舊曆癸巳五月朔日
日出午前四時二十六分 日入午後六時五十六分
月出午前三時四十九分 月入午後七時十八分
滿潮 午前四時三十六分 午後五時二分
(西曆一千八百九十三年)

當撰俳優の肖像

青年俳優藝道奬勵の爲め豫て本社が募集したる投票の結果は市川米藏、市川猿之助、尾上菊之助の三名高點を以て當撰したるに就き右當撰者の外に梨園社會の老將として有名なる市川團十郎、尾上菊五郎、市川左團次の三名を加へ都合六名の肖像を美麗なる石版摺と爲し本月末の時事新報附錄として普く購讀者に頒つべし

時事新報定價

時事新報は每號八面乃至十二面にして詳細の商况物價報告あり其代價遞送料廣告料は左の如し

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜休刊

〇時事新報社より直接に郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料(前金)

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社へ寄稿れ付

東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐること寡からず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依賴せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

苦情取るに足らず

從來は餘り聞かざることなれども此頃東京府下にては既設もしくは着手中の工場等に對して其近傍の居民が苦情を唱へ移轉中止の運動を爲すもの少なからざるが如し自から警察の規程もあり又從來の習慣法もあることなれば當局者に於ては必ず適當の處置に出ることならん我輩の敢て疑はざる所なれども扨其の苦情の口實を聞くに市街の中に工場の如きものを存するときは其近傍に住居する人民は烟の爲めに家を汚され機械の響に眠を妨げられ又時としては不慮の危險も圖る可らず一個人の營利の爲めに多數の人民に斯る迷惑を掛るは不都合なり云々にして或は其口實も時として通用することなきに非ずと云ふ不可思議千萬の次第にこそあれ抑も文明開化とは商賣工業の盛なることにして商賣工業の營みは自から都會の地に於てせざるを得ず而して商賣工業の盛なる都會の地に不潔、喧噪もしくは危險の虞を免れざるは世界各國何れも然る所にして其營みますく盛なれば其不潔等も亦ますく甚だしきは倫敦其他の例を見ても知る可し今東京の市中に追ひく工場等の出來するは即ち商工業繁昌の徴候にして文明開化の花を發きつゝあることなれば寧ろ大に喜ふ可き次第なるに然るに不潔云々の迷惑を口實として其繁昌を妨ぐるとは實に氣の知れぬ擧動と云はざるを得ず若しも其輩の希望に從へば燕氣の烟も立たず機械の響も聞えず山靜に水清き奈良の都の如くにして始めて滿足することならんと雖も今後の東京は決して其希望の如くなるを得ざるのみか各種の工場製造所も起る可く高架鐵道地下鐵道も敷設せらる可く四階五階の大廈高樓も建築せらる可く年々歲々商工業の繁昌と共に不潔喧噪を增す可きのみ文明の大勢に於て然らざるを得ざることなれば其繁昌の有樣を見て物憂く思ふものは今より早く奈良の邊へなり移住して自から之を避くるの外に工風なかる可し我輩は是等の輩に頓着せず眞實東京の繁昌を希望する人々と共に永く此地に留まりてますく其繁昌を樂しまんとするものなり誠に殺風景の談なれども元來商賣工業は炭烟鐵響の中に成長發育するものにして不潔喧噪は云ふに及ばず時としては之が爲めに死傷の危險さへも免れざることは一般の習なれば苟も府下の繁昌を望まんとするには殺風景は覺悟の前としてますく其殺風景を選ふするこそ目下の急なる可し不潔云々の苦情の如きは決して取るに足らざるなり左れば當局者も是種の處置に就ては都會の體裁もしくは衛生上云々の空論を去り活眼を開て實際上より觀察し區々の苦情に頓着せずして大膽の決斷あらんことを我輩の希望に堪へざる所なり尙は事の序に一言を要するものあり近來は警察の規則頗る細密に渉りて夜間十二時後には絃聲高歌を禁止し又芝居寄席等の時間に制限を設くるが如き畢竟他の安眠を妨げ若しくは衛生に害ありとの掛念に出でたることならんと雖も今日の如き人事の繁多なる社會に斯る禁制は唯徒らに事を多くするのみにして實際に無益の沙汰と云はざるを得ず是れ又前述の理由に據りて敢て廢止を望む所なり

官報

〇司法省令第十號

各地方裁判所管内ニ區裁判所出張所幷登記所ヲ增設シ明治二十三年(八月)司法省令第四號及ヒ明治十九年(十二月)司法省令甲第四號登記管轄區域別冊ノ通改定ス

但新設出張所開廳迄其管内登記事務ハ從前ノ管轄廳ニ於テ之ヲ取扱ハシム

明治二十六年六月十三日　司法大臣 芳川顯正

(別冊管轄區域表略ス)

正誤

昨十二日遞信省告示第百六十七號一四一頁下欄一段十六行筑前ハ筑後同四段三十行木ノ下ハ木ノ本ノ誤　遞信書記官

雜報

〇シカゴの新土產　つい此頃シカゴの萬國博覽會より歸りたる人の話に左なきだに物價の高き所へ開場以來は概して二三倍の騰貴にて聞くも驚く可き程なり一例を申せば間口三間奧行六七間位木造の粗雜なる家にて一箇月の家賃二百五十弗(一弗は凡ろ我一圓五十錢)は通例にて開場中の總家賃五千弗の聲を聞くは珍しきことに非ず大工の賃銀は一時間六十仙にて安き職人にても二十五仙乃至三十仙なり、開場前のことなりしがシカゴは名に負ふ寒地にて五月の開場を前に控へながら各館の壁を塗上げること出來ず四月五六日頃より氣候寬みければイザ五月一日の開場まで二十六日の間に壁を塗上げると云ふことになりて左官の賃銀は一時に騰貴し一日七弗より十弗に上りたることあり(日々の就業八時間)大博覽會の場所柄だけ孰も世に珍き相場なるべし、內部の未だ整頓せざる故にもあらんが開場以來案外に觀覽人少なく七八月頃に至らざれば歐洲各國よりも澤山の見物人あるまじとのことなるが會場近傍の景況は春ならざるに早くも春を催はし大旅館は雨後の筍の如く雲を衝て出で小旅館の新築貸間の廣告は固より數ふるに遑あらず孰れも又と得られぬ此開場中六箇月程の間に大儲けせんとの意氣込盛にして家の建方なども一時間合の工風に過ぎずと見え一日の風雨に脆くも仆れたる大旅館ありと云ふ又種々樣々の見世物は早くも會場近傍に群をなして呼聲高く客を招き殊に注意す可きは斯る文明理學の花咲く場所柄にも賣卜者の看板多きは淺草仲店に似たるものあり是も隨分繁昌の模樣なりと

〇內ぞゆかし　シカゴ博覽會に於る鳳凰殿の噂は每度紙上に見えたるが此頃は內外全く落成し藤原足利德川三代の御殿美々敷現れ出で欄間のすかし彫、金襖の照り渡る樣など西洋に無き優美を見せて人目を惹く由なるが折角の美術を土足に踏にじらるゝを厭ひ事務官より特別劵を得たる者の外は堅く昇殿を許さゞるゆゑ日々千萬人の見物は內ゆかしげに覗き込むのみにて人情痒き所に手の屆かぬ思あればにや近頃は不平の聲漸く高き由なれど兎角物事は思ふ儘ならぬ內が花なれば滅多に昇殿せしめずして人の氣をぢらすも妙ならんと云へり

〇紡績業者の會合　全國の重立ちたる紡績業者は去る十日の夜大坂中之嶋銀水樓に於て會合し鐘ヶ淵紡績會社の朝吹英二氏より是れまで外國汽船にて孟買より取寄せ來りたる棉花を日本郵船會社に特約して運搬せしむることゝせば我々同業者の利益尠からざれば何卒全國の同業者同盟して之を實行することに運びたしとの趣旨と其實行に關する利害得失を陳じ引續き協議を凝らせしに現在の運賃一俵に付き二圓なるを郵船會社に托することゝせば一圓五十錢に減じ得べく左すれば一ヶ年の總輸入高十二萬俵(一俵三百斤)を下らざるを以て其運賃に於て一年六萬圓餘の利益を得べき算當なるを以て大體に於ては一人の異議を唱ふるものなけれども扨て實行の曉には他汽船との競爭起ることは必定にして斯る時に際しても猶ほ郵船會社の外は一切積込まざるまでの覺悟を定めんは隨分困難の事にて協議の間に取定め難ければ更に一會を催さんとの議に決し十二日午後一時より第二會を開く筈なりと因に記す此事の實行に至る以上は郵船會社は特に孟買航路を開き往航には我國の石炭を積み送りて彼地紡績業者の需用に應ずべき目算なりと云ふ

〇筑後銅山の採掘　福岡縣筑後國上妻郡橫山、高良內、北河內、矢部、釘原の五ヶ村に亘りて五里內外連
積し居る銅山は目下各
も上野、橋爪、中野等各
曩に工學士山田直哉
に果して前途望み多き
しも同鑛の各坑區を一
山又は野州銅山等と並

〇麥奴豫防法　凡
す麥畑中に麥奴即ち黑
に困難を感ずる所なる
奴豫防の試驗を行ひし
を生ずるなしと之に反
試作地十五坪內に麥奴
試に一穗三十粒と見積
三萬四千四百十粒なり
七勺なるが之を一反步
を失ふ勘定なり又之を
九千二十二町五段步に
十八萬八千九百八石一
一石の價格を金二圓五
三百四十七萬二千
の大金は麥奴を生ずる
法を行ふ爲めにろの
餘萬圓を得る筈なれば
すべきものならんや今
極めて容易なることに
を華氏百三十度の溫湯
大氣に晒らして後畑地
を混入したる汁液に一
の方法は斯の如き無造
顔を利することなれば
之を實驗し見ることを養

〇三嶽の噴煙　去
村の丹波嶽に登りて那
ものありしに同日は風
るものもなき好天氣な
衝て立騰るさま得も云
十里、磐梯山十五里、吾
だけに其噴烟最も多く

〇了譽上人の紀念
瀨の郷は淨土宗中興の
芝の增上寺の開祖たる
之を知らざるもの多き
の湮滅せんことを患ひ
り一大紀念碑を建立せ
者もあり不日建碑の運
氏の撰額字は日野靈瑞

〇忙中閑話
潔癖の民(つ
顔を洗ふに盥の類を用
其仔細を申さんに一度
體を洗はざるはモハメ
し顔を洗ふに盥を用ふ
たる水にて顔を洗はね
る譯なり然らば如何樣
耳其にての實見に據れ
又は其後ろの高き所に